

平成30年7月11日

会員病院理事長 各位

控除対象外消費税問題に対する 調査へのご協力をお願い

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会

会長 相澤孝夫

公益社団法人 全日本病院協会

会長 猪口雄二

一般社団法人 日本医療法人協会

会長 加納繁照

公益社団法人 日本精神科病院協会

会長 山崎 學

平素より大変お世話になっております。

平成元年の消費税導入時より社会保険診療報酬における消費税の取扱いが非課税として扱われ、それに伴い生じる控除対象外消費税の問題は、各病院にとって大きな負担となっていることから、長年その解消に向け取り組んできたところでございます。

本問題に関しては、昨年末に取り纏められた与党税制改正大綱で、平成31年度税制改正に際し、税制上の抜本的な解決に向けて総合的に検討し、結論を得ることとされておりますが、本問題は待たなしで解消しなければならない積年の課題であり、来年10月に消費税10%への引き上げが予定されていることから、早急に解消をしなければならない、なお一層の喫緊の課題であると認識をしております。

本協議会では、本問題解決に向けて、会員の皆様方の昨今の実態を取りまとめ、兼ねてからの要望を強く後押ししていく必要があると考えております。

つきましては、会員の皆様におかれましては、上記の事情等をご理解のうえ、標題の調査にご協力いただきますようお願いいたします。

重ねて恐縮ではありますが、会員の皆様方におかれましては、医療機関等の消費税問題解決にとって大切な基礎資料となります点をご理解いただき、アンケートの回答にご協力いただきますようお願いいたします。

【調査目的】

控除対象外消費税問題の実態を明らかにし、税制改正要望実現のための基礎資料を整備することを目的とします。

【送付書類】

○控除対象外消費税問題に対するアンケート調査票

※調査票及び「控除対象外消費税問題に対するアンケート調査票記入要領」について、当協会HPにアップしております。下記URLよりご確認ください。

[調査票] https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/xls/xlsx.php?filename=180710_4.xlsx

[記入要綱] https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/pdf/180710_5.pdf

【回答方法】

次のいずれかの方法でご回答ください。

※ 原則①にてご回答くださいますようお願い致します。

①電子メールにて全日本病院協会あてに返送

長戸： nagato@ajha.or.jp

②FAXにて全日本病院協会あてに返送

FAX 03-5283-7444

※調査票は、全日病のホームページからダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、全日病事務局までお問い合わせください。

○調査票

https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/xls/xlsx.php?filename=180710_4.xlsx

○調査票記入要綱

https://www.ajha.or.jp/topics/jimukyoku/pdf/180710_5.pdf

【回答期限】

平成30年7月30日（月）

【本件に関するお問合せ、ご意見等】

(TEL) 03-5283-7441

(公社) 全日本病院協会 担当者：久下（クゲ）、長戸（ナガト）